株主各位

愛知県清須市春日宮重町363番地 中央紙器工業株式会社 神 谷 引 取締役社長

第64期定時株主総会招集ご诵知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、

ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使するこ とができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の うえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 平成27年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送 くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

平成27年6月23日(火曜日)午前10時 時

1. 日 2. 場 所 愛知県清須市春日東出8番地の2

春日公民館 大会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第64期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第64期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

第5号議案 役員賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.mcpack.co.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響などから個人消費に弱さがあったものの、円安や原油価格の下落、輸出の持ち直しの動きから大手製造業の企業収益には改善が見られ、また、雇用・所得環境も改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような経済環境の中、国内の段ボール需要については、年初において 消費税増税前の駆け込み需要により前年を上回る水準で推移いたしましたが、 増税後は、通販・宅配分野の一部の業種を除き、駆け込み需要の反動減の影響や節約志向の高まりから前年を下回る状況で推移いたしました。また、当 社進出先である中国においては、消費は堅調に増加しているものの、経済成長ペースは鈍化し、中国へ進出する企業が人件費コストの上昇等から東南ア ジア諸国へ生産拠点を移管するなど依然として厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループは、新規包装提案による販売活動、既存のお客様への更なる深耕拡大を積極的に行うとともに、スピード感を持った部門間連携にて進めてまいりました。また、収益面につきましては、付加価値の高い包装材の開発や生産工程の改善を中心に生産性・品質向上に向けた収益改善活動を行い、コスト競争力の強化に努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度における当社グループの業績は、長引く消費増税の影響に伴う自動車・電気機械関連の売上減、原材料価格の上昇、販売価格競争の熾烈化、中国での取引先の生産拠点移管影響等により、減収減益となりました。

以上により、売上高122億78百万円(前期比3.3%減)、営業利益9億78百万円(前期比14.1%減)、経常利益10億31百万円(前期比13.2%減)、当期純利益6億30百万円(前期比12.8%減)となりました。

また、当社の業績につきましては、売上高96億92百万円(前期比5.0%減)、 営業利益7億15百万円(前期比14.4%減)、経常利益8億98百万円(前期比 11.1%減)、当期純利益5億60百万円(前期比9.6%減)となりました。 なお、当社グループの取扱品目別売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	取扱品目	第 63 期 (平成26年3月期)	第 64 期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)	前期比 (%)
段	ボール製品	9, 961	9, 694	97. 3
	段ボールケース他	9, 541	9, 311	97. 6
	三層段ボールケース他	420	382	91. 2
そ	の他(化成品他)	2, 731	2, 584	94. 6
	合 計	12, 692	12, 278	96. 7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1億50百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

当社 本社工場 太陽光発電設備

段ボールシート生産設備の更新

② 重要な固定資産の売却、撤去、減失 当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、 撤去、滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行、重要な借入等の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の拡大基調や雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は、緩やかに回復していくことが期待されますが、仕入価格や人件費の上昇傾向、更には、中国の経済成長鈍化が引続き懸念され、当社を取券く環境は、依然として不透明なものと予想されます。

こうした状況下におきまして、当社グループは、「信頼・技術・挑戦 お客様に必要とされる企業へ」のスローガンのもと、お客様への更なる深耕を図りながら、グループが一丸となり、現地・現物の徹底により、付加価値の高い包装材提案を実施するとともに、更なる原価低減への取組みを行い、お客様から、今以上に必要としていただける会社であり続ける事を目指して努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第61期 (平成24年3月期)	第62期 (平成25年3月期)	第63期 (平成26年3月期)	第64期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)
売	上	高(百万円)	12, 864	12, 551	12, 692	12, 278
経	常利	益(百万円)	1, 469	1, 236	1, 187	1,031
当	期 純 利	益(百万円)	830	746	723	630
1 棋	当たり当期純	利益 (円)	167. 19	150. 12	145. 56	126. 96
総	資	産(百万円)	10, 396	10, 949	11, 754	12, 507
純	資	産(百万円)	8, 253	8, 975	9, 697	10, 394
1 杉	 お当たり純資産	産額 (円)	1, 660. 98	1, 806. 43	1, 952. 10	2, 092. 56

⁽注)第64期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第61期 (平成24年3月期)	第62期 (平成25年3月期)	第63期 (平成26年3月期)	第64期 (平成27年3月期) (当事業年度)
売	上	高(百万円)	10, 859	10, 365	10, 205	9, 692
経	常 利	益(百万円)	1, 286	1, 058	1,009	898
当	期 純 利	益(百万円)	725	650	620	560
1 棋	当たり当期純	利益 (円)	145. 95	130. 86	124. 85	112. 92
総	資	産(百万円)	8, 923	9, 316	9, 873	10, 417
純	資	産 (百万円)	7, 100	7, 650	8, 129	8, 646
1 杉	未当たり純資	産額 (円)	1, 428. 92	1, 539. 86	1, 636. 48	1, 740. 70

⁽注)第64期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
中央身	建 産 株 式	会 社		30百	万円	100%	古紙売買及び運送業等
中央コ	ンテ株式	六会 社		20百	万円	100%	特殊段ボール製品の製造・販売、 段ボール製品・化成品の加工
香港中央	- 紙器工業有	限公司			500千 ミドル	100%	段ボール製品の販売
CHUOH PAG	CK (MALAYSIA) SE	N. BHD.	マレ	2, 5 / ーシア	500千 アル	100%	関連会社への出資

(7) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、段ボール製品を中心とした各種包装材の製造販売を主な 事業とし、更に、事業に関する古紙売買及び運送業等を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場(平成27年3月31日現在)

① 当社の事業所

・本店・本社工場愛知県清須市愛知県清須市

・西尾工場 愛知県西尾市

② 子会社の所在地

・中央興産株式会社 愛知県清須市・中央コンテ株式会社 愛知県清須市

• 香港中央紙器工業有限公司 香港

・CHUOH PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. マレーシア

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	187名	(123名)		4名増(7名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤;	続	年	数
	156名	(37	名)	1名増(一)			39. 0歳	į			1	3.8	年	

従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で (注) 記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,967,497株 (自己株式257,511株を除く)

(3) 株主数

476名

(4) 大株主(上位10名)

株主	名	持	株	数	持	株	比	率
				千株				%
トヨタ自動車株			1, 20	0			24	1. 1
BBH FOR FIDELIT LOW-PRICED STOC (PRINCIPAL ALL SI SUBPORTFOLIO) (ピーピーユイデワテー フォデリティ ๒ープ アァント゚(プリンシパル オール セクター サプ (常任代理人 株式会社三菱東京U	K FUND ECTOR ライスト゛ストック ポートフォリオ))		48	7			ć). 8
伊藤忠紙パルプ株			20	0			4	1.0
中央紙器工業社員	持株会		18	5			3	3. 7
ダイナパック株	式会社		18	3			3	3.6
鈴木	洋		14	1			2	2.8
丸八殖産株式	会 社		12	0			2	2. 4
日本トラスティ・サ 信託銀行株式会社(11	8			2	2. 3
王子マテリア株	式 会 社		10	8			2	2. 1
特種東海製紙株	式 会 社		10	0			2	2. 0

(注) 持株比率は自己株式 (257,511株) を控除しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会	社に	おけ	る地	位	氏	;	÷	名	担当及び重要な兼職の状況
取 (代	締表	役 取	社 締	長 役)	神	谷	兼	弘	
常	務	取	締	役	横	井	敬	嗣	営業部担当・ 中国事業担当
取		締		役	伊	藤	昌	明	製造部長 兼 生産技術部長 兼 製造管理部長 兼 調達部担当
取		締		役	南	谷	登記	志宏	事務統括部長 兼 商品開発部担当
取		締		役	Щ	田	和	旌	太平洋興発株式会社社外監査役
常	勤	監	查	役	米			明	
監		查		役	玉	木	利	明	トヨタ自動車株式会社常務理事
監		查		役	中	島	俊	吉	弁護士

- (注) 1. 取締役山田和雄は、社外取締役であります。なお、当社は取締役山田和雄を株式会社 名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 2. 監査役玉木利明及び監査役中島俊吉は、社外監査役であります。なお、当社は監査役中島俊吉を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 3. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

ı	氏		2	名	新	担	当	١	日	担	当
	伊	藤	昌	明	西尾工場 兼 生産]達部担当	製造兼兼	部長 製造調達	兼 <i>生</i> 管理部 部担当	生産技術部長 長
	南	谷	登記	忘宏	事務統括 兼 商品		造部担当	事務兼	統括 商品	部長 開発部	担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区						分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)				5名 (1)		67 (1	百万円)
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)				3 (2)		16 (1)
合						計				8		83	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額40 百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 支給額には、以下のものも含まれております。
 - ・平成27年6月23日開催の第64期定時株主総会において付議いたします役員賞与

取締役 5名 20百万円 (うち社外取締役 1名 0百万円) 監査役 3名 4百万円 (うち社外監査役 2名 0百万円)

・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した額

取締役 5名 10百万円(うち社外取締役 1名 0百万円) 監査役 3名 1百万円(うち社外監査役 2名 0百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役山田和雄は、太平洋興発株式会社社外監査役を兼務しております。 なお、太平洋興発株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

監査役玉木利明は、トヨタ自動車株式会社常務理事を兼務しております。 なお、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、販売先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役山田和雄は、取締役会(5回開催)への出席率が100%で、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問・発言を行っております。監査役玉木利明は、取締役会(6回開催)への出席率が100%、また監査役会(7回開催)への出席率は100%で、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問・発言し、監査内容について意見交換を行っております。

監査役中島俊吉は、取締役会(6回開催)への出席率が100%、また監査 役会(7回開催)への出席率は100%で、社外監査役として報告事項や決議 事項について適宜質問・発言し、監査内容について意見交換を行っており ます。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支	艺 払	額
			百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			22
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額			24

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である人事労務相談に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内 容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①「経営理念」、「経営目的」、「経営方針」、「企業行動基準」等の共有と教育・啓蒙により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図ります。
 - ②取締役会、その他各種会議体における重要な意思決定を行う際には弁護士等外部専門家に対して法令遵守に関する事項を適時かつ適切に相談することとします。
 - ③不祥事の早期発見のため、内部通報制度を設置しています。
 - ④当社は健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反 社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない社内 体制を整備します。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、関係規程、法令に基づき、適切 かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①各種リスクに関する識別・分析・評価・対応のあり方を規定したリスク 管理に関する規程を定め実施します。また、災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。
 - ②内部統制システムの整備・運用を通じて財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性及び効率性の確保を図ります。その活動が適合しているかを モニタリングするために内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①「経営目的」及び「経営方針」の基に、組織の各段階での重点取り組み を具体化し、一貫した方針管理をします。
 - ②当社では、原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定などを行い、各部門長で構成する各種会議体において業務の進捗状況を把握し、必要な対応を機動的に行うこととしています。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 休制
 - ①当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関す る体制

グループ各社の基準に基づく一定の重要事項について各種会議体を通 じ、当社への報告や確認を要すべき事項とし、基準を満たすものについ ては取締役会に付議または報告するものとします。

- ②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社のリスク管理に関する規程は、当社グループ全体について規定されており、グループにおけるリスクを統括的に管理しています。
- ③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ共通の「経営理念」のもと、業務の適正を確保するための具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、実行します。

④当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制

当社は、グループ各社に対し、適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させるとともに、業務遂行状況を把握・管理し、グループ各社の内部統制システムの構築を推進します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合にお ける当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、同使用人を置くこととします。

(7) 当社の監査役の職務を補佐する使用人の取締役からの独立性に関する事項 及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役を補助する使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定に ついては、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立 性を確保し、補佐する使用人は監査役の指示に服するものとします。

- (8) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ①取締役及び使用人は、取締役会のほか各種会議体への常勤監査役の出席 を要請し、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監 査役に報告する体制とします。
 - ②内部監査部門から監査役への定期的な報告をすることとしています。
- (9) 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が 当社の監査役に報告をするための体制 内部監査部門等が受付けたグループ各社の社員等からの内部通報等は監査 役に報告をします。
- (10) 内部通報等の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 内部通報等を行った全ての者に如何なる不利益をも課さないこととします。
- (11)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その 他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関す る事項

監査役の職務に関する費用等については、原則、当社が負担するものとします。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に会合を持ち、意見交 換を実施するほか、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告 を求めることができる体制としています。

⁽注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	9, 023, 373	流 動 負 債	1, 522, 126
現金及び預金	6, 390, 265	支払手形及び買掛金	864, 783
受取手形及び売掛金	2, 381, 776	未払法人税等	169, 814
商品及び製品	104, 352	未 払 消 費 税 等	95, 093
仕 掛 品	13, 400	賞 与 引 当 金	122, 506
原材料及び貯蔵品	41, 847	役員賞与引当金	27, 400
繰 延 税 金 資 産	59, 422	そ の 他	242, 528
そ の 他	32, 514	固 定 負 債	590, 785
貸 倒 引 当 金	△205	繰 延 税 金 負 債	40, 659
固 定 資 産	3, 484, 361	役員退職慰労引当金	93, 200
(有形固定資産)	(2, 121, 577)	退職給付に係る負債	407, 684
建物及び構築物	750, 444	そ の 他	49, 241
機械装置及び運搬具	660, 335	負 債 合 計	2, 112, 911
土 地	653, 489	純 資 産	の部
建設仮勘定	10, 400	株 主 資 本	9, 876, 717
そ の 他	46, 907	資 本 金	1, 077, 895
(無形固定資産)	(28, 300)	資 本 剰 余 金	980, 562
そ の 他	28, 300	利 益 剰 余 金	7, 889, 770
(投資その他の資産)	(1, 334, 483)	自 己 株 式	△71, 510
投資有価証券	1, 186, 784	その他の包括利益累計額	518, 105
繰 延 税 金 資 産	15, 676	その他有価証券評価差額金	421, 837
そ の 他	138, 478	為替換算調整勘定	96, 268
貸倒引当金	△6, 456	純 資 産 合 計	10, 394, 823
資 産 合 計	12, 507, 735	負 債 純 資 産 合 計	12, 507, 735

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

科目		金	額
	高		12, 278, 989
 売 上 原	価		9, 313, 685
売 上 総 利	益		2, 965, 303
販売費及び一般管理	費		1, 987, 168
営 業 利	益		978, 135
営 業 外 収	益		
受取利息及び配当	金	22, 609	
持分法による投資利	益	8, 034	
仕 入 割	引	7, 768	
その	他	21, 091	59, 504
営 業 外 費	用		
為 差	損	5, 287	
その	他	914	6, 202
経 常 利	益		1, 031, 437
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		1, 031, 437
法人税、住民税及び事業	税	382, 345	
法 人 税 等 調 整	額	18, 367	400, 713
少数株主損益調整前当期純和	山益		630, 724
当 期 純 利	益		630, 724

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	1, 077, 895	980, 562	7, 462, 722	△70, 999	9, 450, 180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△203, 676		△203, 676
当 期 純 利 益			630, 724		630, 724
自己株式の取得				△511	△511
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	427, 048	△511	426, 537
平成27年3月31日残高	1, 077, 895	980, 562	7, 889, 770	△71, 510	9, 876, 717

	その他	の包括利益	累計額	
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
平成26年4月1日残高	261, 550	△13, 871	247, 679	9, 697, 859
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△203, 676
当 期 純 利 益				630, 724
自己株式の取得				△511
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	160, 286	110, 139	270, 426	270, 426
連結会計年度中の変動額合計	160, 286	110, 139	270, 426	696, 963
平成27年3月31日残高	421, 837	96, 268	518, 105	10, 394, 823

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4 社

(2) 連結子会社の名称 中央興産株式会社

中央コンテ株式会社

香港中央紙器工業有限公司 CHUOH PACK (MALAYSTA) SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4 社

(2) 会社の名称 MC PACK (MALAYSTA) SDN. BHD.

宏冠實業 (香港) 有限公司

澤邦発展有限公司

東莞宏冠包装印刷科技有限公司

(3) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る 計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港中央紙器工業有限公司及びCHUOH PACK (MALAYSTA) SDN, BHD, の決算日は、 平成26年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、 平成27年1月1日から連結決算日平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引について は、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

7年~50年

機械装置及び運搬具

4年~12年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間 (3年~5年) に基づく 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて おります。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方 消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

工場財団を組成している資産

有形固定資産

883,088千円

その他の担保に供している資産

有形固定資産

53,658千円

計

936,746千円

上記に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,383,014千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,225,008株

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	目	効力	発生日
平成26年 6 定 時 株		普通株式	104, 326	21.00	平成2	6年3	月31日	平成26年	三6月27日
平成26年1 取 締	1月6日 役 会	普通株式	99, 349	20.00	平成2	6年9	月30日	平成26年	三12月9日
計		_	203, 676	_		_			_

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

① 配当金の総額

99,349千円

② 1株当たり配当額

20円

③ 基準日 ④ 対力がより 平成27年3月31日

④ 効力発生日

平成27年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により 資金を調達する方針です。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。 なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。 なお、当社グループは、輸出入取引を行っておらず、重要な為替変動リスクに晒されている 営業債権債務はありません。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行 うとともに、定期的に取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念 の早期把握や軽減を図っております。
 - ② 市場リスク (市場価格等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主に取引先企業)の財務状況等を把握 し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6, 390, 265	6, 390, 265	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 381, 776	2, 381, 776	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	838, 541	838, 541	_
資産計	9, 610, 583	9, 610, 583	_
(1) 支払手形及び買掛金	864, 783	864, 783	_
(2) 未払法人税等	169, 814	169, 814	_
(3) 未払消費税等	95, 093	95, 093	_
負債計	1, 129, 691	1, 129, 691	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。
- (3) 投資有価証券 株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	348, 242

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,092円56銭

1株当たり当期純利益

126円96銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
A 目	金額	科目	金額
流 動 資 産	7, 246, 243	流動負債	1, 240, 225
現金及び預金	4, 936, 642	支 払 手 形	105, 791
受 取 手 形	74, 128	買 掛 金	560, 266
電子記録債権	185, 885	未 払 金	163, 032
売 掛 金	1, 791, 685	未 払 費 用	54, 235
商品及び製品	102, 231	未 払 法 人 税 等	142, 318
仕 掛 品	13, 400	未 払 消 費 税 等	75, 070
原材料及び貯蔵品	31, 582	預り 金	5, 173
繰延税金資産	51, 926	賞 与 引 当 金	109, 337
その他	58, 966	役員賞与引当金	25, 000
貸倒引当金	△205	固定負債	530, 275
	3, 171, 215	繰延税金負債	26, 219
(有形固定資産)	(2, 100, 687)	退職給付引当金	379, 814
建物	738, 156	役員退職慰労引当金 資 産 除 去 債 務	75, 000
構築物	11, 109	資産除去債務 負債	49, 241 1, 770, 501
機械及び装置	638, 005	純 資 産	の 部
車両運搬具	4, 481		8, 225, 121
工具、器具及び備品	45, 044	資 本 金	1, 077, 895
土 地	653, 489	資本剰余金	980, 562
建設仮勘定	10, 400	資 本 準 備 金	980, 327
(無形固定資産)	(27, 863)	その他資本剰余金	234
世 地 権	6, 149	利 益 剰 余 金	6, 238, 174
リフトウェア	17, 083	利益準備金	103, 314
その他	4, 631	その他利益剰余金	6, 134, 860
(投資その他の資産)	(1, 042, 664)	特別償却準備金	26, 882
投資での他の資産が 投資 有価証券	(1, 042 , 004) 494, 555	固定資産圧縮積立金	57, 909
及 質 有 価 証 券 関 係 会 社 株 式		別 途 積 立 金	1, 880, 000
	426, 436	繰越利益剰余金	4, 170, 068
	160	自己株式	△71, 510
長期貸付金	10, 510	評価・換算差額等	421, 837
その他	117, 458	その他有価証券評価差額金	421, 837
貸倒引当金	△6, 456	純資産合計	8, 646, 958
資 産 合 計	10, 417, 459	負債純資産合計	10, 417, 459

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

	±31					Р			<u> </u>	佐 (平匹・111)
	科					目			金	額
売			١	Ł				高		9, 692, 101
売		上			原			価		7, 242, 762
売	5	上		総		利		益		2, 449, 338
販	売 費	及	び	_	般	管	理	費		1, 733, 846
営	i	薄	Ě		利			益		715, 492
営	1	業	þ	+	J	収		益		
	受 耳	1 利	息	及	Ç	配	当	金	35, 599	
	仕		入		割			引	7, 768	
	受 耳	Z II	1	ヤ	IJ	テ	イ	_	122, 887	
	そ			0)				他	17, 168	183, 424
営	1	集	þ	+		費		用		
	売		上		割			引	420	
	そ			0)				他	207	628
経		常	Ŕ		利			益		898, 287
税	. 引	前	当	期	月 糸	ė	利	益		898, 287
法	人移	Ź,	住瓦	. 税	及で	び事	業	税	320, 400	
法	: 人	. 移	兑	等	調		整	額	16, 936	337, 336
当	i	期		純		利		益		560, 950

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

											(+1/1.	1 1 47
			株 主 資					本				
		資 2	本 剰 分	金		利	益 乗	1 余	金			
	資本金	M- 1	その他	資 木	- · · · ·	その	の他利	益剰分	金	利益	自己株式	株主資本 合 計
	貝平亚	資 本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	特別償却準 備 金	固定資産圧 緒 積 立 金	別 途積立金	繰越利益剰 余 金	利益 剰余金 計	нымд	合 計
平成26年4月1日 残	1, 077, 895	980, 327	234	980, 562	103, 314	15, 554	55, 986	1, 880, 000	3, 826, 044	5, 880, 899	△70, 999	7, 868, 357
事業年度中の変動額												
特別償却準備 金 の 積 立						16, 512			△16, 512	-		-
特別償却準備 金 の 取 崩						△5, 184			5, 184	-		-
固定資産圧縮 積立金の積立							2, 818		△2, 818	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩							△894		894	-		-
剰余金の配当									△203, 676	△203, 676		△203, 676
当期純利益									560, 950	560, 950		560, 950
自己株式の 取 得											△511	△511
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)												
事業年度中の 変動額合計	_	-	_	-	-	11, 327	1, 923	-	344, 023	357, 274	△511	356, 763
平成27年3月31日 残 高	1, 077, 895	980, 327	234	980, 562	103, 314	26, 882	57, 909	1, 880, 000	4, 170, 068	6, 238, 174	△71, 510	8, 225, 121

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成26年4月1日 残高	261, 550	261, 550	8, 129, 908
事業年度中の変動額			
特別償却準備 金 の 積 立			_
特別償却準備 金 の 取 崩			_
固定資産圧縮 積立金の積立			-
固定資産圧縮 積立金の取崩			_
剰余金の配当			△203, 676
当期純利益			560, 950
自己株式の 取 得			△511
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)	160, 286	160, 286	160, 286
事業年度中の 変動額合計	160, 286	160, 286	517, 050
平成27年3月31日 残 高	421, 837	421, 837	8, 646, 958

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

a. 時価のあるもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地 方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

工場財団を組成している資産

- MATERIAL C C C D MATERIAL C C

有形固定資産 883,088千円

その他の担保に供している資産

有形固定資産 53,658千円

計 936,746千円

上記に対応する債務はありません。

有形固定資産の減価償却累計額
 5,184,735千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権 299, 299千円

(2) 短期金銭債務 150,469千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,190,326千円

仕入高749,923千円その他1,070,652千円

営業取引以外の取引高 174,054千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 257,511株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	36,048千円
退職給付引当金	122,300千円
未払事業税	11,038千円
減価償却超過額	20,881千円
投資有価証券評価損	37,630千円
ゴルフ会員権評価損	13,765千円
役員退職慰労引当金	24, 157千円
その他	35,483千円
繰延税金資産小計	301,306千円
評価性引当額	△61,649千円
繰延税金資産合計	239,657千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△173,537千円
固定資産圧縮積立金	△27,516千円
特別償却準備金	△12,896千円
その他	△0千円
繰延税金負債合計	△213,950千円
繰延税金資産の純額	25,706千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 —繰延税金資産 51,926千円 固定負債 —繰延税金負債 △26,219千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種	類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
フの地の間ば入礼 1ヵ月内報士婦予入礼	直接 0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	2, 165, 252	電子記録債権	69, 200		
ての他		(24. 1)	役員の兼任	コ社表明が販冗	2, 100, 202	売 掛 金	187, 531	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売についての価格その他の取引条件は、取引基本契約に基づいており、 また、価格についても、市況変動を反映させた取引条件が設定されております。
- (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 子会社及び関連会社等

種	为	Ą	会社等の名称	議決権等の所 有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科	目	期末残高(千円)
2 A N		社	上 中央コンテ株式会社	直接	当社製品の 製造委託	製品の仕入	749, 684	買掛金	92, 409	
子会	五	ŢL.	十大コンノ休八云社	100.0	当社製品の 裁 数 数 数 数 員 の 兼 任	委託加工費の 支 払	455, 025	貝 街 並	92, 409	
子	会	社	香港中央紙器 工業有限公司	直接 100.0	役員の兼任	ロイヤリティ ー の 受 取	120, 727	未収	入金	28, 029

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の仕入、委託加工費の支払についての価格その他の取引条件は、製造委託契約に 基づいており、また、価格についても、市況変動を反映させた取引条件が設定されて おります。
- (2) ロイヤリティーの受取額、その他の取引条件は、ロイヤリティー契約に基づいており、また、市場実勢を勘案のうえ、取引条件が設定されております。また、上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差額が含まれております。
- (3) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,740円70銭

1株当たり当期純利益

112円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 西松真 人 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 加藤克彦 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央紙器工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 西松真 人 ⑩

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 加藤克彦 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央紙器工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利宝悶係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につい て報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査方法、監査 役業務の分担等に従い、取締役、内部監査グループその他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役と決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認 められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

平成27年5月11日

中央紙器工業株式会社 監査役会

常勤監査役 米 明 印

社外監査役 玉 木 利 明 ⑩

社外監査役 中 島 俊 吉 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に長期に安定的な配当を継続する事を基本とし、業績状況、今後の見通し及び配当性向等を総合的に勘案したうえで、利益還元を行う方針であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき20円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき40円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は99,349,940円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願い いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	箱 谷 雜 弘 (昭和27年2月10日生)	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 (現トヨタ自動車株式会社) 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社 貞宝工場工機管理部長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	13,000株
2	横 井 敬 嗣 (昭和31年8月5日生)	平成4年4月 当社入社 平成10年5月 当社営業部長 平成13年2月 MC PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. ゼネラルマネージャー 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役 営業部担当・中国事業担当 (現任)	7,000株
3	伊藤 昌 明 (昭和32年5月27日生)	昭和55年3月 当社入社 平成21年4月 当社段ボール製造部長 兼 化成品製造部長 兼 品質管理責任者 平成21年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役西尾工場長 兼 生産技術部・調達部担当 (現任)	9, 000株
4	衛 谷 臺志 宏 (昭和34年4月5日生)	昭和56年3月 当社入社 平成22年4月 当社事務統括部長 平成23年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役事務統括部長 兼 商品開発部・製造部担当 (現任)	9,000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	やま だ かず 雄 山 田 和 雄 (昭和21年9月28日生)	昭和44年4月 大正海上火災保険株式会社 現 三井住友海上火災保険株式会社 入社 平成11年6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長室長 平成16年4月 三井住友海上火災保険株式会社 専務執行役員名古屋企業本部長 平成21年4月 欧州三井住友海上火災保険株式会社 (英国)取締役会長 兼 CEO 平成22年4月 三井住友海上プライマリー生命 保険株式会社 社外監査役 平成24年6月 二井住友海上プライマリー生命 保険株式会社 社外監査役 平成24年6月 当社社外取締役(現任) で成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 太平洋興発株式会社 社外監査役	一株
6	※ 草 浦 筐 簽 (昭和43年7月17日生)	平成16年11月 当社入社 平成23年4月 MC PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. ゼネラルマネージャー 平成26年4月 当社営業部長 平成27年4月 当社営業部長 兼 調達部長 (現任)	2,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 山田和雄氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 山田和雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 山田和雄氏につきましては、他社役員歴任の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に 反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 山田和雄氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会 終結の時をもって1年であります。
 - 6. 山田和雄氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案 どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
 - 7. 当社は山田和雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現監査役のうち、中島俊吉氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(生年月日) (重要な兼職の状況) 昭和59年4月名古屋弁護士会登録 昭和61年3月高山・山田法律事務所開設	の株式数
平成 2年3月 山田法律事務所開設 (現任) 平成 2年3月 田田法律事務所開設 (現任) 平成 8年6月 昭和薬品株式会社 社外監査役 平成13年6月 株式会社アズウェル 現 アルフレッサファーマ株式会社 社外監査役 平成15年9月 アルフレッサホールディング株式会社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) アルフレッサホールディング株式会社 社外監査役	一株

- (注) 1. 山田信義氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 山田信義氏は、新任の監査役候補者であります。
 - 3. 山田信義氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 山田信義氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 山田信義氏につきましては、弁護士としての業務知識を監査役に就任された場合に、 監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験 はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただ けるものと判断いたしました。
 - 5. 山田信義氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原 案どおり選任された場合、独立役員になる予定であります。
 - 6. 山田信義氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であ ります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額となりま す。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役中島俊吉氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

略歴は、次のとおりであります。

氏			名	略		歴
中	島	俊	古	平成12年6月	当社社外監査役(玛	見任)

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与につきましては、当期に在任した取締役5名(うち社外取締役1名)及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,500万円(取締役分2,075万円、監査役分425万円)を支給することといたしたく存じます。

以上

メ	モ

.....

メ	モ

.....

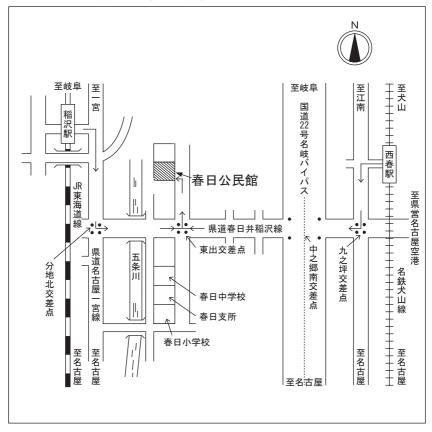
メ	モ

.....

F لا	E		

株主総会会場のご案内

- ·会 場 春日公民館 大会議室
- ・所在地 愛知県清須市春日東出8番地の2



〈交通機関〉

- ・JR JR東海道線「稲沢駅」下車 南東へ(タクシーにて約20分)
- ・名鉄 名鉄犬山線「西春駅」下車 南西へ(タクシーにて約20分)



